

苫小牧市交通安全計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成28年12月27日 ～ 平成29年2月4日（40日間）

意見提出人数 1人 提出意見件数（項目）（3項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	<p>(原文・<u>整理要約</u> 有・<u>無</u>)</p> <p>P13～14、第4章1.1).ア.イ</p> <p>東部地区(かがやきの道・ひびきの道)の遊歩道について、市道側に一時停止の標識を設けるか、ゾーン30の対策と同様にハンプや路面表示の設置など車両側への一時停止や徐行を促す対策が必要。</p> <p>また、遊歩道とバス路線となっている市道(拓勇二条通)との交差点では、車道側が優先となっており、遊歩道の連続性がない箇所があり、遊歩道を考慮した横断歩道の設置など具体的な施策事例を計画に盛り込んでいただきたい。</p> <p>P14、</p> <p>シルバーゾーンに指定されていなくても高齢者の方が多く利用されるところ、段差の多いことや歩道幅が狭く、車椅子がすれ違ふことが困難、平坦性確保の他、車道幅を減少しても歩道幅を広げるコミュニティー道路の整備や高齢者ドライバーに多く見られる逆走や運転操作の誤りによる事故があるため、公共施設や公園等の駐車場における進入防止柵等</p>	<p>今回の交通安全計画につきましては、苫小牧市全体の総合的な推進計画と考えておりますので、御理解ください。</p> <p>個々の具体的な施策につきましては、頂いた御意見を踏まえ、関係部局と調整を図りながら検討を進めてまいります。</p>	B

	<p>の設置など、歩行者等や車両が安全に共存できる対策道路を計画に盛り込んでいただきたい。</p> <p>P17.</p> <p>冬季間の除雪について、中央分離帯が設置されている市道では、雪を中央分離帯に寄せていて、解け出す前に排雪するのであれば問題ありませんが、昼間に解け出し車道に流れ込み夜間にブラックアイスバーンになる。</p> <p>交差点付近での、山積となる積雪は車両や歩行者の確認が遅くなり事故の危険性があり、交通安全を考慮した除雪方法も計画に盛り込んでいただきたい。</p>		
--	--	--	--

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。